

## 自治体法務検定

目 的	県内の市町村職員が、自治体法務検定（自治体法務検定委員会が実施する検定）の受検に要した費用の助成をすることにより、職員の自己啓発及び意識改革を促進し、もって職員の資質向上と法務能力の向上を図ることを目的とする。				
対 象 者	自治体法務検定を受検した職員（※1,2を除く） ※1. 会計年度任用職員、臨時・非常勤職員及び嘱託職員 ※2. 自治体法務検定委員会の定める認定基準を満たした職員		定 員	予算の範囲内	
検 定 日	令和4年10月2日（日）				
検 定 日 程	<基本法務> 10:00 開場 10:10～10:30 説明 10:30～12:30 検定（120分）		<政策法務> 13:30 開場 13:40～14:00 説明 14:00～16:00 検定（120分）		
	※検定時間は変更になる場合があります。受検票に記載される時間をご確認ください。				
助 成 対 象	自治体法務検定委員会が実施する基本法務及び政策法務の2つの検定で構成される自治体法務検定とする。				
助成対象経費 及び 助成金の額	<助成対象経費及び助成金の額>				
	受検 科目	助成対象経費	助成金の額		助成の回数
			受検1回目	受検2回目	
基本 法務	1 受検した年度の受検料 2 自治体法務検定公式テキスト（基本法務編） の購入に要する費用（1冊分） （受検した年度に対応した自治体法務検定委員会 編さんの公式テキスト）	助成対象経費の 全額	助成対象経費の 2分の1に相当 する額 （円未満切り捨て）	各2回	
政 策 法 務	1 受検した年度の受検料 2 自治体法務検定公式テキスト（政策法務編） の購入に要する費用（1冊分） （受検した年度に対応した自治体法務検定委員会 編さんの公式テキスト）	助成対象経費の 全額	助成対象経費の 2分の1に相当 する額 （円未満切り捨て）	各2回	
検 定 会 場	福岡市ほか（その他の会場は、自治体法務検定のホームページでご確認ください。）				
推 薦 期 限	令和4年 4月28日（木） 《第4回》				
実 施 要 領	P107～109	推薦書様式	P130	その他様式	P131～132
備 考					

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。